

後発医薬品の薬価基準追補収載のお知らせ

厚生労働省は令和5年12月7日、後発医薬品の薬価基準追補収載を告示しました。収載数は26成分、53規格、63品目で、うち新しく後発医薬品として収載されたのは、5成分、9規格、13品目です。保険適用は12月8日からです。

【初収載の後発医薬品】

〔内 用 薬〕

薬効分類等	成分名	先発品（メーカー）	後発品の規格単位
429 抗悪性腫瘍薬	レナリドミド	レブラミドカプセル 2.5 mg " 5 mg (ブリストル マイヤーズ スクイブ)	2.5 mg 1 C 5 mg 1 C
116 抗パーキンソン病薬	ゾニサミド	トレリーフ OD 錠 25 mg " 50 mg (住友ファーマ)	25 mg 1 錠 (OD 錠) 50 mg 1 錠 (OD 錠)
212 抗不整脈薬	ベプリジル塩酸塩 水和物	ベプリコール錠 50 mg " 100 mg (オルガノン)	50 mg 1 錠 100 mg 1 錠

〔外 用 薬〕

薬効分類等	成分名	先発品（メーカー）	後発品の規格単位
131 ドライアイ治療薬	ジクアホソルナト リウム	ジクアス点眼液 3% (参天)	3% 5 mL 1 瓶

〔注 射 薬〕

薬効分類等	成分名	先発品（メーカー）	後発品の規格単位
212 抗不整脈薬	ランジオロール塩 酸塩	オノアクト点滴静注用 50mg " 150mg (小野)	50mg 1 瓶 150mg 1 瓶

- ◆収載品目は官報に告示され、官報ホームページにも掲載されています。
令和5年12月7日 官報（号外第256号）厚生労働省告示第326号 4頁～6頁。
下記をご参照ください。

<https://kanpou.npb.go.jp/20231207/20231207g00256/20231207g002560004f.html>

後発医薬品調剤体制加算の算定要件となっている後発品数量シェアの算定の分母に組み入れられることになる日は、レナリドミドは令和6年1月1日より、その他は令和6年4月1日より。

詳細は厚生労働省ホームページを参照（<https://www.mhlw.go.jp/topics/2023/04/tp20230401-01.html>）。

薬価基準収載品目リスト及び後発医薬品に関する情報について（令和5年12月8日適用）

目次5. その他（各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報）